

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303 (直通)  
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の  
教頭先生へご連絡をお願いします。

## 「人間誰もが持っている欲求」の充足 ～平成30年度「立科教育」の出発に当たって～

立科町教育相談員 岩上起美男

本年度も、立科町教育相談員として、  
教育相談活動に携わらせていただきます。  
微力ではございますが、よろしくお願  
い申し上げます。

教育相談を、上記の「相談時間等」の  
通り、立科小・中学校の登校日の月曜  
日・水曜日・金曜日に行います。

午前は立科小学校、昼の時間帯は立科  
町児童館、そして、午後は立科中学校に  
おいて教育相談を行いますので、ご希望  
の方は、事前に、希望される会場に電話  
でご連絡をお願い致します。

不在や相談中の場合は、立科小・中学  
校の教頭先生、もしくは、立科町児童館  
にお申し出をいただき、相談日時の予約  
をしていただきたいと思います。

プライバシー及び秘密を厳守し、ご希  
望や必要に応じて、関係機関との連絡調  
整を行います。

教育及び養育における問題や悩みの答  
えの多くは、自分自身の中にありますの  
で、原因と責任をすべて他者に求めるだ  
けに止まらず、その解決から謝罪までも  
他者に強いる「クレーム社会」の世相に  
流されず、ご自身に向き合い、自問自答  
を重ねることが大切かと存じます。

しかし、自分で自分を厳しく尋問して  
も解決できない問題や悩みがあります。  
非常に根が深く、複雑な要因が幾重にも

絡み合っているケースがあるからです。  
そして、明らかに他者にきつかけや原因  
責任が認められる事例があるからです。

他者に非が求められる事例の背景には、  
(今年も新年早々からあまりにも嘆かわ  
しい事件が相次いで報じられています  
が)絶対に守らなければならぬ職業  
倫理や社会のルールをいとも簡単に破る  
大人が増えつつある風潮が横たわってい  
ると思います。

また、除夜の鐘の音がうるさいとか、  
園児の声が耳障りとか、マンション内  
で挨拶しない申し合わせとか、電車内  
の緊急出産を迷惑行為であるかのように  
非難するとか、さらには、公立小学校の  
制服(標準服)を校長の一存で超高  
級服に定めるとか、日本人の感性や価値  
観が変わりつつあることも、無関係とは  
思えません。身勝手に、我欲や保身の  
塊のような大人が増え、その悪しき影  
響が子どもに及んでいるのです。

このような、どうしても自分だけで  
は解決に至らないとき、ご相談いただき  
たいと存じます。

人は、話すことによって、自問自答を  
深め、悩みの問題点を整理して、自分  
身の在り方を見つけ、自分なりに、自分  
らしく問題解決の糸口を見出す存在です。  
したがって、本年度中に古希を迎える身  
でありながら、未だに淡々とした老境に

至らず、「世の中に苦はなきものを我と  
わが楽を求めて苦しみぞする」(蜀山人)  
という狂歌や、「こうしてこうすりゃこ  
うなるものと知りつつこうしてこう  
なった」といった都々逸に、さもありな  
んと感じ入っている教育相談員の助言の  
如きは、既に実践されているか、正鵠を  
甚だしく失っているかのいずれで、とて  
も特効薬にはなりません。

しかし、児童・生徒の不登校やいじめ、  
非行、集団不応、適切な就学などに  
ついて一緒に考え、悩み、話し、聴き合う  
ことによって、必ずや、子どもの健やか  
な成長のための「何か」が見出せるもの  
と信じています。

ただし、相談をしたいのはやまやま  
で、教育相談員の人品骨柄(?)を鋭く  
見抜かれ、信頼するに足らないと判断さ  
れる方や、地元、立科町教育委員会の教  
育相談員には何となく相談し難いとい  
方もおられることと存じます。

このような方には、その折々に、迷  
うことなく他の相談機関や信頼できる方に  
相談されることをお勧め致します。児  
童・生徒の成長上の問題に関する悩みの  
解決を先送りせず、その時、その場でき  
ちんと向き合って、親身に対応し、温か  
く支援することが、子どもの成長にと  
って極めて大切であるからです。

本年度も引き続き、「広報たてしな」